



平成 19 年

第 3 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

“市民と行政との協働によるまちづくり”	1
・市民主体のまちづくりの推進	1
・コミュニティ活動の推進	2
・交流活動の推進	2
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	4
・地域医療の充実	4
・国民健康保険	5
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	6
・消防	6
・交通安全	7
・住宅の整備	7
・都市環境の整備	8
・上水道・簡易水道の整備	9
・下水道・個別排水の整備	9
・道路の整備	10
・総合交通体系	11
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	11
・農業・農村の振興	11
・林業の振興	14
・商工業の振興	14
・雇用の安定	16
・観光の振興	17
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	18
・生涯学習社会の形成	18
・小中学校教育の充実	19
・高等学校教育の進行	21
・食育の推進	21
・家庭教育の推進	22
・生涯スポーツの振興	22
・青少年の健全育成	23
・地域文化の継承と創造	24

本日、平成 19 年第 3 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

はじめに、自治基本条例について申し上げます。

自治基本条例は、市民全体でまちづくりを行う基本的な行政運営のあり方を明文化するものであります。

現在、庁内に検討部会を設置し、条例制定に向けた準備を進めております。

次に、地域自治組織の創設について申し上げます。

少子高齢化が進む中、福祉や防災、防犯など地域全体としての総合的な課題解決が求められています。名寄地区では、町内会を中核として地域の様々な課題に市と連携して対応するため、概ね小学校区単位の地域自治組織の創設をめざしています。

創設にあたっては、町内会の理解や協力が欠かせないことから、現在、町内会の役員会などに出向き、その必要性や活動、体制などについて説明をさせていただいているところです。

今後は、町内会からいただいた多くの意見を参考にして、市民の

皆さんとまちづくりの新たな仕組みについて協議を進めてまいります。

コミュニティ活動の推進

次に、町内会長・行政区長との懇談会について申し上げます。

7月2日、風連福祉センターにおいて地域連携の一層の強化を図るため、名寄市町内会連合会・風連町行政区長会共催による市との懇談会を開催し、本年度の主な事業について説明するとともに、地域から出された意見・要望などについて意見交換を行い、共通認識を持っていただいたところであります。

交流活動の推進

次に国内交流について申し上げます。

山形県鶴岡市藤島との少年少女相互交流では、8月3日から3泊4日の日程で鶴岡市立長沼小学校の児童と引率者11名が来市し、山形神社参拝、ふうれん望湖台での自然体験活動や北国博物館見学などを通じて、お互いのまちに対する理解を深めるとともに、昨年藤島を訪問した「きたこども北鼓友なよろ」の児童との友情を深めました。

東京都杉並区との交流では、6月17日に行われた「ふうれん白樺まつり」に、高円寺阿波踊り及び商工会議所杉並支部の関係者60

名が来市し、阿波踊りの軽快なリズムでまつりを盛り上げ、市民との交流を深めました。また、8月24日・25日に開催された「第51回東京高円寺阿波踊り大会」に、名寄市の代表団と風舞連^{かざまいれん}の皆さん26名が参加し、杉並区及び杉並区と友好関係のある4自治体と交流を深めてまいりました。

また、都会っ子体験交流事業では、杉並区25名と風連地区20名、名寄地区5名の児童が参加し、風連会場は7月28日から杉並会場は8月5日から、それぞれ3泊4日の日程で交流事業が行われ、お互いのまちに対して理解と友情を深め、夏休みの楽しいひとときを過ごしました。

ふるさと会交流では、東京なよろ会の36名が6月30日から7月3日までの日程で来市され、ゴルフや道北観光などを楽しんでいただきました。

次に、国際交流について申し上げます。

姉妹都市カワーサレイクス市リンゼイとの交流では、交換学生3名を14軒のホストファミリーの協力で受け入れをいたしました。

期間中は、市内3高校への体験入学やイベントに参加し、市民の皆さんとの交流を深めました。

友好都市ドーリンスク市との交流では、ガリーナ議長を団長とし

てキセレフ副市長はじめ、13名の訪問団が7月27日から5日間の日程で、市内の視察やイベントへの参加など、多くの市民と交流を深めました。

“安心して健やかに暮らせるまちづくり”

地域医療の充実

次に病院事業について申し上げます。

現在、医療費の算定は出来高払いにより行われていますが、診断群分類ごとの定額払いとする包括払い制度、いわゆるDPC包括評価方式を国は平成15年4月から試行しています。DPC包括評価につきましては、現在、全国で360病院が対象病院となり、DPCによる医療費の請求が行われております。

このほか、データの提出のみを行っている準備病院が全国で375病院あり、当院では良質で効果的な医療と医療の透明化を図るため、昨年度からデータの蓄積を行い、本年7月から準備病院となりました。

次に、4月から6月までの第1四半期における一般科の運営状況につきましては、前年同期と比較して、取扱い患者数は入院で3.6パーセント減少し、外来で1.1パーセント減少しています。

医業収益につきましては、入院で5.1パーセント減少し、外来で

7.3 パーセント増加しています。

今後も収益の確保と費用の抑制を図り、健全な病院運営に努めてまいります。

国民健康保険

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

平成 18 年度の一般被保険者の基礎賦課分において、応能応益割合が法定範囲を上回ったことから、本年度、名寄市国民健康保険税の税率改正を行いました。

その結果、平成 19 年度の当初賦課において応能応益割合は 48.46 パーセントに改善され、昨年に引き続き 7 割・5 割軽減及び 2 割軽減を実施することができました。

基礎賦課分では、7 割・5 割軽減を実施した世帯は 3,189 世帯、2 割軽減を実施した世帯は 652 世帯、合わせて軽減実施世帯数は 3,841 世帯で、総世帯数の 60.8 パーセントにあたります。

同じく介護納付分では、7 割・5 割軽減実施世帯数は 888 世帯、2 割軽減実施世帯は 247 世帯、合せて軽減実施世帯は 1,135 世帯で総世帯数に占める割合は、49.4 パーセントとなりました。

平成 18 年 6 月に公布された医療制度改革関連法により、後期高齢者医療制度が、平成 20 年 4 月からスタートします。これまで国

保に加入し、老人保健制度により医療給付を受けていた約 3,500 人の方々がこの医療制度に移行し、併せて、退職者医療制度も変更されることから、新たに国民健康保険税の体系について再構築が必要となります。

また、国保ヘルスアップ事業につきましては、受託事業者が決定し、8月下旬から事業を開始いたしました。

この事業は、本年度実施計画を策定し、来年度から実施する特定疾病健診事業の試験的な事業として取り組みます。国保被保険者で本年度の基本健診を受診された方の中から 30 名を募集し、運動指導や食生活の改善を通じて健康増進を図ろうとするものです。

今後、給付と負担の公平を図り医療費の適正化を進め、安定的かつ持続的な医療保険制度として努力してまいります。

“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

消防

次に、消防事業について申し上げます。

消防署では、昨年 6 月に制度化された住宅用火災警報器の設置促進に向け、各町内会・行政区と連携し「住宅防火訪問」を積極的に行い、火災予防の啓発と防火・査察の強化を図っています。

1 月から 6 月までの上半期における火災件数は 5 件で、前年同期

に比べ 2 件の減少となりましたが、負傷者が 1 名発生しています。

焼損面積は、前年同期に比べ 208 平方メートルで 83 平方メートルの減少、損害額は 927 万円で 681 万円の減少となりました。

救急出場件数は 514 件で、前年同期に比べ 44 件の減少となっていますが、平成 15 年から連続して 500 件台を推移しています。

救助出動は、前年同期に比べ 5 件の減少となり、交通事故による救助活動が主な内容となっております。

今後、名寄消防署本署と風連出張所との災害受理の一元化を進め、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

交通安全

次に、交通安全について申し上げます。

北海道の交通死亡事故者数は、7 月から増加傾向となり、極めて憂慮すべき事態にあります。このような現状を踏まえ、緊急メッセージを作成し、市民の皆さんに交通事故防止の呼びかけを行いました。引き続き、関係機関・団体と連携を図り、悲惨な交通事故が発生することのないよう、交通安全運動を進めてまいります。

住宅の整備

次に、建設事業の発注状況について申し上げます。

8月15日現在で建設・委託事業合わせて90件、16億9,539万円で、発注率は79.6パーセントとなっております。

次に、住宅の整備について申し上げます。

西町団地建替事業は、8月に木造平屋建て3棟6戸を発注し、12月に完成の予定で建設を進めています。

新規事業の屋根張替工事は、白かば団地の3棟9戸、新北栄団地の2棟8戸を7月に完了いたしました。

また、名寄市住宅マスタープラン策定作業は、6月から策定委員会及び作業部会を開催し、12月末に終了予定であります。

都市環境の整備

次に、都市計画について申し上げます。

都市基盤整備の基本となる名寄都市計画マスタープランは、7月に庁内作業部会を行い、市民アンケートと総合計画での意見を参考に策定し、都市計画審議会の議を経て、本年度中に北海道に提出の予定であります。

次に、公園の整備について申し上げます。

風連地区の天塩川河川緑地パークゴルフ場につきましては、本年度から18ホールを供用開始する予定でしたが、雨不足により芝の生育が遅れ、見送ることにいたしました。

次に、風連地区の市街地再開発事業について申し上げます。

「株式会社ふうれん」は、9月に開催が予定されている「風連本町地区市街地再開発準備会」総会において決定される施行者として承認されることを目的として、8月に臨時株主総会を行いました。

現在作業を進めている事業の認可後は、「株式会社ふうれん」と連携を図り、権利変換計画の策定や基本設計などの事業を支援し推進してまいります。

上水道・簡易水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

配水管網整備事業および老朽管更新事業につきましては、風連地区東7号線540メートル及び名寄地区東8号道路538メートルの発注をいたしました。

また、名寄地区の漏水調査委託及び計量法に基づく量水器の取替え工事を実施しております。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

名寄下水終末処理場につきましては、合流式下水道改善事業であります滞水池の機械設備工事と、老朽化に伴う電気設備更新工事を

実施しております。

また、個別排水処理施設整備事業では、名寄地区 8 基、風連地区 6 基の全体で 14 基の合併浄化槽工事を行なっており、このうち 8 基については既に供用しております。

次に、上下水道料金体系の統一について申し上げます。

現在、上下水道料金は、合併前の料金体系がそのまま引き継がれております。この程、上下水道使用料、簡易水道使用料及び個別排水処理施設使用料の料金体系の統一に向けた住民説明会を終えましたので、平成 20 年度からの新料金体系に向けて、本定例市議会に関係議案を提案いたしますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

国の交付金事業による東風連線智烈布橋架替下部工事と緑丘第二団地通改良工事ほか 3 件は、順調に進捗し 11 月に完了予定で進めています。

新規事業の共和地区 19 線道路改良工事は、本年度中に一部実施してまいります。

次に防塵対策事業について申し上げます。

アスファルト乳剤による防塵処理補修工事につきましては、名寄地区において 136 路線、延長で約 28.2 キロメートル、風連地区において 9 路線、延長で約 0.5 キロメートルを施工いたしました。

また、アスファルト再生合材による防塵処理工事については、名寄地区において 2 路線、延長約 0.8 キロメートルを施工いたしました。

総合交通体系

次に、総合交通体系について申し上げます。

北海道縦貫自動車道は、国土開発幹線自動車道建設会議で、緊急に整備すべき区間とされた 12 キロメートルの、士別剣淵 I C 付近で本工事が行われる予定となっています。

また、智恵文 I C から美深 I C 間も、継続して整備が進められています。

“創造力と活力にあふれたまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

9 月 1 日現在の農作物の生育状況は、各作物とも生育は回復しておりますが、6 月以降の極端な雨不足の影響が懸念されています。

水稲につきましては、登熟が順調に進み平年並の収穫が期待され、成熟期は平年より 5 日早い、9 月 8 日と予想しております。

畑作物につきましては、6 月以降の高温、少雨、日照りの影響があり、豆類については生育が停滞し、馬鈴しょ・てん菜についても影響がありますが、生育は回復してきております。

秋まき小麦は、雨不足による乾燥傾向の中で、^{さいばく}細麦の懸念をしておりましたが、全量 1 等規格内に調製され、収量については、10 アール当り 386 キログラム（6.4 俵）と豊作となりました。

露地のアスパラガスは、5 月下旬の霜と 6 月以降の雨不足により収量、品質に影響があり、平均反収で 260 キログラムと前年の 84 パーセントにとどまりました。今後に向けた増収対策として生産者に対し、倒伏防止・斑点病防除の徹底を努めるとともに、農業振興センターでは、アスパラの新規植栽、更新に向けて、大苗・セル苗を延べ 59 戸に 15 万 7,100 本を供給いたしました。

また、「アスパラガス増収改革セミナー 2007」を開催し、先進地の情報と生産者の意識改革、栽培技術の向上を図ってきたところで

次に、地場製品の良さと地産地消の普及、農業・農村の理解を深めることを目的に「第 29 回なよろ産業まつり」を 8 月 26 日、なよ

ろ健康の森を会場に開催し、巨大石うすによる餅つきなど「もち米作付面積・生産量日本一」を市内外にPRいたしました。

ご協力をいただきました実行委員を始め関係者の皆さんに感謝とお礼を申し上げます。

次に、品目横断的経営安定対策について申し上げます。

この制度への本年産の加入申請は7月に終了しましたが、加入状況は、米 2,345 ヘクタール、小麦 543 ヘクタール、大豆 374 ヘクタール、てん菜 223 ヘクタール、澱原用馬鈴しょ 44 ヘクタール、合計で 3,529 ヘクタールと前年度対比 85 パーセントとなりました。米を除く4品目では、1,183 ヘクタールで前年対比 88 パーセントとなっています。

また、認定農業者の内、対象作物作付け農家の全てが申請し、加入者数については実数で 475 件、生産条件不利補正交付金 394 件、収入減少緩和対策交付金 451 件の加入となりました。

次に、農業・農村整備事業について申し上げます。

いづれも道営事業で継続中の「畑地帯総合整備事業」の智恵文地区、「地域水田農業支援緊急整備事業」の名寄地区と風連地区、「経営体育成基盤整備事業」の東豊地区と瑞生地区では、春工事の施工

を計画通り終了することができました。今後は秋の収穫に合わせて順次、秋・冬工事を実施してまいります。

また、本年度に新規採択となりました「経営体育成基盤整備事業」の共和地区では、来年以降の工事に向けて、実施測量・設計を行っています。

財団法人北海道農業開発公社が事業主体であります「畜産担い手育成総合整備事業」の名寄地区では、秋の完成を目指し畜舎等の整備を実施しております。

林業の振興

次に、林業の振興について申し上げます。

平成 14 年度より実施してきました「森林整備地域活動支援交付金制度」は 5 年を経過し、本年度、制度改正が行われました。今後、山林所有者への説明会を開催して新制度の周知を図り、交付金制度の有効活用に努めてまいります。

商工業の振興

次に、商工業関係について申し上げます。

物産振興協会に委託しております畑自慢倶楽部では、名寄ブランドの推進と名寄特産品の P R を目的に、6 月 4 日から 6 日まで、東

京渋谷市場と杉並区役所においてアスパラ販売を実施しました。

東京なよろ会、杉並区職員の協力をいただき、約 300 キログラムのアスパラを首都圏の皆様にご購入していただきましたことは、将来の販路拡大に結びつくものと期待しています。

商店街の賑わい支援策の一つとして、昨年引き続き、市内バス会社の協力を得て、市内循環線に東西線を加えて、市内バスの無料運行実験を「なよろアスパラまつり」・「名寄神社祭」の開催に合わせて実施しました。

1日当たりの平均乗車人員は、178 人となっており、通常乗車人員との比較、商店街における賑わいの創出などについて商工会議所と協議するとともに、中心市街地活性化基本計画策定の参考としてまいります。

次に、住宅リフォーム促進助成事業について申し上げます。

中小企業の新たな支援策と快適な住環境の整備を図るため、3年間の時限を設け、本年4月から実施しています。8月20日現在、134名と予想を超える申請となっており、本定例市議会において、さらに50件1千万円の追加補正予算を提案させていただいております。

次に、中心市街地活性化基本計画策定事業につきましては、7月

に庁内に中心市街地活性化調整会議を設置し、定期的に中心市街地の活性化に関する施策を論議しております。

また、商工会議所が中心となって中心市街地活性化特別委員会が設置され、「中心市街地活性化協議会」の設立に向けた作業を行っております。

今後、協議会と連携を図りながら中心市街地活性化基本計画の策定に努めてまいります。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

30年間続いた冬期雇用援護制度のうち、技能講習制度等が平成18年度で終了し、新しい制度として通年雇用支援事業が創設されました。全道に40カ所あるハローワーク所在地に、当事業の協議会が順次立ち上がっておりますが、当地区においては、8月6日に名寄地区雇用促進協議会を名寄市・下川町・美深町・音威子府村・中川町の5市町村で設立いたしました。

この協議会では、国から委託される事業の雇用確保対策事業・就職促進対策事業と地域自ら取り組む事業の地域雇用確保対策事業・季節労働者資格取得支援事業を推進するとともに、今後も北海道、名寄職業安定所との連携を図り対応してまいります。

観光の振興

次に、観光について申し上げます。

「第 28 回ふうれん白樺まつり」は、6 月 17 日にふうれん望湖台自然公園を会場に開催され、多くの市民で賑わいました。また、前日に行なわれた風連地区での前夜祭と名寄地区での「なよろアスパラまつり」では、杉並区の高円寺阿波踊り 43 名の参加をいただき、地元の^{かざまいれん}風舞連との共演で賑わいました。

また、「てっし名寄まつり」は、7 月 29 日から 8 月 6 日まで天塩川河川敷と市内中心部において繰り広げられました。花火大会、ライブコンサート、仮装パレードなどで、多くの市民、観光客が夏のひとときを楽しみました。

「第 29 回風連ふるさとまつり」は、8 月 12 日・13 日、JR 風連駅前通りを主な会場に開催されました。18 団体、22 基の勇壮な^{かざまい}「風舞あんどん」が駅前通りを練り歩き、光の絵巻が観衆を魅了しました。

また、前夜祭での郷土芸能披露と人情ふれあい盆踊りでは、多くの市民が参加し大きな輪となっておりました。

次に、道の駅事業について申し上げます。

すでに、道の駅の本体工事が着工し、去る 7 月 25 日に工事安全祈願祭が行われ、来年 4 月中旬のオープンを目指しております。現

在、効率的な管理運営を図るため、指定管理者の選定を行っているところでは、サービス向上や経費節減を図るとともに、国道 40 号を利用するドライバーニーズを把握し、地元で親しまれる「道の駅なよろ」を広く内外に情報発信してまいります。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

生涯学習社会の形成

次に、社会教育について申し上げます。

合併により新しい社会教育中期計画の策定が必要となりました。

この計画は、総合計画を基本とし、市民憲章や教育目標を盛り込んだものとするため、7月19日に社会教育委員の会に対し、計画の策定を諮問いたしました。

新しい社会教育中期計画は、生涯学習社会の実現を目指して平成20年度からスタートするため、社会教育委員の会で策定委員会を組織し、本年度中の策定を進めております。

次に、市立図書館について申し上げます。

読書普及推進の取り組みとして、夏休みの子どもを対象に「小学生一日司書体験」などを実施し、児童生徒の多数の参加がありました。

また、「名寄市子どもの読書活動推進計画」を進めるため、名寄市子ども読書活動推進連絡会議を設置し、今後の取り組みについて協議をしたところです。

8月には、移動図書館車「やまゆり号」を更新し、約3,000点の図書資料が積載できるようになり、出発式後の貸し出しでは、広い車内で図書を選べることなどから、好評をいただいております。

次に、プラネタリウム館・市立木原天文台について申し上げます。プラネタリウム館では、7月4日から5日間、幼児・児童を対象に「七夕無料投影会」を実施し、幼稚園児など約400名の利用がありました。

市立木原天文台では、夏期事業として「七夕観望会」をFMエアートゥーと共同で実施するなど、多くの市民に参加をいただきました。また、新天文台計画では敷地測量を終え、地質調査及び実施設計に向けての準備を進めているところです。

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

教育施設の整備につきましては、東小学校のルーフヒーティング工事、東風連小学校音楽室の屋根張替工事や名寄中学校体育館屋根

塗装工事などを実施いたしました。また、東小学校体育館の耐力度調査につきましては、7月31日業務委託の入札・契約を行い、12月までに調査結果が出る見込であります。

シックスクール対策につきましては、全小中学校において、夏期休業期間中にホルムアルデヒド・揮発性有機化合物の検査を実施し、9月中には検査結果が出る予定です。今後も施設や環境の整備を進め、安全で安心できる学習環境の整備に努めてまいります。

また、国際理解教育につきましては、名寄地区、風連地区それぞれに配置しておりました外国語指導助手の任期終了に伴い、8月から新たに2名の外国語指導助手を迎え、中学校の英語学習及び小学校の英語活動のより一層の充実を図ってまいります。

小中学校の適正配置につきましては、5月から再開しました小中学校適正配置等検討委員会がこれまでに4回開催され、適正配置の基本的な考え方について検討・協議を進めていただいております。

今後、関係機関・団体等との意見交換を含め5回から6回の委員会開催を予定しており、今年中には今後の適正配置のあり方・方向性について具体的な報告・答申をまとめていただけるものと考えております。

高等学校教育の振興

高等学校の適正配置につきましては、去る 6 月 5 日に北海道教育委員会が平成 20 年度以降の計画案を提示いたしました。

これによりますと、風連高等学校は平成 20 年度から募集停止となり、名寄光凌高等学校と名寄農業高等学校につきましては、道内初の産業型キャンパス校として、平成 21 年度から新設校がスタートすることとなっております。

今月上旬には、最終決定がなされる予定となっておりますが、今後も北海道教育委員会の動向を見極め、地域の声を発信してまいります。

食育の推進

次に、名寄市食育推進計画の策定について申し上げます。

食育基本法と総合計画に基づき、平成 19 度に名寄市食育推進計画を策定いたします。計画策定にあたっては、庁内食育推進計画検討委員会を設置し、7 月 23 日には市民による名寄市食育推進計画策定市民委員会を、一般公募 5 名を含む 20 名体制で設置をいたしました。

市民が生涯にわたって健康で豊かな生活を実現するため、名寄の気候風土にあった、特色ある計画を委員各位のご提言をいただきな

から策定してまいります。

家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

5月26日に新しく結成されました名寄市子ども会育成連合会との共催で、「第1回夏休み子ども写生会」を8月4日に実施いたしました。

当日は台風が近づいたため室内での開催となりましたが、幼児から高校生まで、保護者を含めて45名の参加をいただき、親子が一緒に絵を描き楽しい一日を過ごしました。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

「第35回名寄～下川間往復駅伝競走」が6月3日に開催されました。本年も全道各地から70チーム約650名の選手が集い、「たすき」をつないで健脚を競い合いました。

7月29日には、「サンピラー国体記念第5回サマージャンプ大会」が開催され、全日本級の選手を含め122名のエントリーがあり、豪快なジャンプを繰り広げたところでもあります。

夏季スポーツ合宿につきましては、7月30日から北海高校を始

め、高校・大学のサッカーやアメリカンフットボールのチーム、約180名がなよろ健康の森などでトレーニングに汗を流し、ピヤシリシャンツェでは、サマージャンプ大会に引き続き各県のチームや道内のチームが練習を重ねました。

青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成事業について申し上げます。

本年度の「へっちゃLAND 2007」は、7月24日から3泊4日の日程で行われ、小学4年生から中学2年生まで38名の参加がありました。サブリーダーや炊事スタッフに名寄市立大学生8名、学習指導班や保健指導班に教職員9名、学習協力者に名寄山岳会、ナヨロ・カヌー・クラブの皆さんなど多くの方のご協力を得て無事終了することができました。

参加した子ども達は、日常の便利さを離れた野外生活を通じて、たくましく成長し、友情を育み、たくさんの思い出をつくることができました。

次に、女性児童センター・青少年センターについて申し上げます。

女性児童センターの夏期の行事として、生活講座、同好会研修会、バス遠足、宿泊研修などの事業を実施いたしました。いずれも市民

や児童の多くの参加があり、好評を得たところであります。

青少年センターでは、7月26日に名寄警察署とともに有害図書などの自動販売機、深夜立ち入り禁止施設など市内27カ所について、青少年の非行防止全道一斉立ち入り調査を実施しました。

特別な違反実態はありませんでしたが、本年4月から北海道青少年健全育成条例が施行され、事業者や保護者の責務の明確化や罰則が強化されたことから、趣旨の徹底と協力をお願いしたところです。

また、名寄市児童生徒連絡協議会との連携により、夏休み特別巡視を行い、児童生徒の帰宅時間の徹底、危険・迷惑行為の防止指導を実施しました。

今後とも、地域との連携を図り、日常的な巡視や指導に取り組んでまいります。

地域文化の継承と創造

次に、北国博物館について申し上げます。

松浦武四郎の展示会は、三重県の松浦武四郎記念館から資料の借用を受け、6月16日から7月8日まで開催し、877名の観覧者がありました。

7月21日からは、第17回特別展として「ヒグマ」をテーマとした展示会を開催し、8月24日には写真家の伊藤健次氏による講演

会を実施し、ヒグマへの理解をより深めたところです。

一般国道 40 号名寄バイパス延伸に伴う、智北 6 遺跡の埋蔵文化財発掘調査は、北海道開発局の委託を受け、8 月 1 日より 9 月末までの予定で現地調査を行っております。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げご報告いたします。